

【原油価格・物価高騰等対策】**千曲市貨物自動車運送事業者支援事業**

市民の暮らしや産業活動を支える運送事業者が原油価格の高騰の影響を受ける中、事業の継続を支援するため、予算の範囲内で千曲市貨物自動車運送事業者支援事業交付金を交付します。

1. 交付対象者

次の①と②の事業を営む者

- ① 貨物自動車運送事業(霊柩車運送事業を除く)
- ② 千曲市内に本店登記のある法人又は千曲市に住民登録のある個人事業を営む者

2. 対象車両

- ① 令和4年12月1日時点で長野運輸支局において千曲市に登録のある車両
- ② 現に業務で使用しており、自動車検査証の有効期間が令和4年12月1日以降の車両

3. 交付額(対象車両1台あたり)

軽自動車・自動二輪車	15,000円
上記以外の自動車	30,000円

(事業者ごとの台数制限なし)

4. 申請受付期間

令和5年1月4日(水)から同年2月28日(火)

本件に関する問い合わせ先

千曲市経済部 産業振興課 産業振興係 (課長)柳嶋 幸孝 (担当者)宮原 正浩
電話(代表)026-273-1111(内線 3301) メールアドレス sangyo@city.chikuma.lg.jp